

事務事業マネジメントシート(平成31年度実績と令和 2年度計画)

令和 2年12月22日更新

事務事業名		都市計画審議会運営事業				☒ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連					
総合計画体系	政策	5	都市基盤の健康				所属部	都市建設部	課長名	衛藤 文明	
	施策	23	計画的な土地利用の推進				所属課	都市計画課	担当者名	綾部 朝子	
	施策の柱	65	計画的な市街地の形成				所属班	都市計画班	(内線)	5263	
予算科目		会計一般	款 8	項 4	目 1	事業連番 10172	根拠法令	都市計画法			
終了、開始年度		☐ 31年度で終了 ☐ 31年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度)				

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	都市計画法の規定により、都市計画の決定(変更)に際し、都市計画審議会を開催する。市街化調整区域での土地利用の需要の高まりにより、地区計画作定の要請が増えており、開催数は増えている。
【業務の流れ】	委員の選任、同意書徴集、委嘱状作成、都市計画法・資料の作成、資料の配布、報酬・費用弁償の支払い
【主な予算費目】	報酬、費用弁償
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 31年度実績(31年度に行った主な活動)(DO) 都市計画法に基づく審議会を3回開催し適正な調査審議を行った。		2年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 資料作成・配布、合志市都市計画審議会の開催、都市計画の案の説明、委員の報酬・費用弁償の支払い
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 付議された案件数	件	
→ イ		
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
市全域の土地	→ ア 付議された案件数	件
	→ イ	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
適正な土地利用を図る	→ ア 承認された案件	件
	→ イ	
*③成果指標設定の理由と 2年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
都市計画の見直し(都市計画の決定・変更)案について当審議会により慎重審議され承認されることにより、より良い土地利用が図られる		全体計画 ～ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	29年度 実績(決算)	30年度 実績(決算)	31年度 目標(当初予算)	31年度 実績(決算)	2年度 目標(当初予算)	3年度 予定	4年度 見込	5年度 見込
① 活動指標	ア 件	件	2	2	2	2	2	2	2	2
	イ									
② 対象指標	ア 件	件	2	4	2	2	2	2	2	2
	イ									
③ 成果指標	ア 件	件	2	4	2	2	2	2	2	2
	イ									
投資 入費 量	事業 費	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円	65	69	40				
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円		94	138	154	178	178	178
	人件 費	(A) 事業費計	千円	65	163	178	154	178	178	178
		(A)のうち指定経費	千円	41	108	112	97	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	4
投資 入費 量	人件 費	延べ業務時間	時間	265	585	150	435	150	150	150
		(B) 人件費計	千円	1,048	2,306	597	1,723	0	597	597
		トータルコスト(A)+(B)	千円	1,113	2,469	775	1,877	178	775	775

事務事業名	都市計画審議会運営事業	所属部	都市建設部	所属課	都市計画課
-------	-------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は31年度の後評価、ただし複数年度事業は31年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①31年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②2年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 用途地域の変更等、審議会付議案件が予定されている。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 慎重な審議が必要な回数なされており、向上の余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市決定の都市計画は、都市計画審議会に諮らなければならないことが法律で定めてある。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は委員の報酬・費用弁償のみを計上している。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 委員に個々の都市計画の案件を理解してもらい、審議会を円滑に運営するためには、現状程度の人件費が必要である。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 都市計画の決定（又は変更）をする場合に必要な諮問機関であるので、一部の受益者に偏るものではない。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 都市計画を決定（変更）する場合には、法律の規定により都市計画審議会に諮らなければならない。

3 評価結果の総括（CHECK）

都市計画決定事項

地区計画（上生道地区、池尻地区）の決定

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐廃止

☐休止

☐目的再設定

☐事業統廃合・連携

☐事業のやり方改善（有効性改善）

☐事業のやり方改善（効率性改善）

☐事業のやり方改善（公平性改善）

☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策